

# 令和4年度事務事業評価結果

京 都 市

この度、「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例」に基づく令和4年度の事務事業評価結果を取りまとめましたので、下記のとおり報告します。

事務事業評価については、「持続可能な行財政審議会」から、評価の効率化を図るよう答申を受けたことを踏まえ、行財政改革計画では「行政評価の簡素化を図り、効率的な運用を実施する」こととしております。

## 記

### 1 評価対象事業

令和3年度新規事業（22事業）

※ 単年度事業及び法令等に基づく義務的な事業、投資事業を除く。

### 2 選定理由

令和3年度新規事業について、初年度の取組実績や課題などを踏まえた評価を実施することは、今後の効果的・効率的な事業執行の方向性を検討していくうえで、重要であるため。

<参考> 事務事業の今後の方向性の区分について

「現状のまま継続」

・・・現状の事業内容や事業手法等を維持したまま、継続実施する事務事業

「充実」

・・・事業内容を拡充して実施する事務事業

「効率化等」

・・・事業手法の見直しや事務の効率化等により、予算額の削減等を行った事務事業

# 令和3年度新規事業の取組状況と令和5年度当初予算(案)への反映状況について

(千円)

所管局	事業名 (令和4年度)	事業概要 (令和4年度)	令和3年度 予算・決算 (上段:経費) (下段:一財)		令和4年度 当初予算 (上段:経費) (下段:一財)		取組実績及び評価 (令和3年度・4年度)	令和5年度の方向性	
			予算 3,500 (3,500)	決算 2,087 (2,087)	当初予算 3,500 (3,500)	予算(案) (上段:経費) (下段:一財)		方向性	
環境政策局	京都気候変動適応センターの運営	気候変動適応策を推進するため、令和3年度に、府市協働により「京都気候変動適応センター」を設置した。 同センターは、3つの機能(①情報基盤機能(基本機能)、②研究・教育機能、③コーディネート機能を備えたものとし、関係団体や研究機関と連携のうえ、以下の業務に取り組み、こととしている。 また、市民・事業者の「適応策」への理解を促進するとともに、市民生活・事業活動における適応策の推進を図るため、同センターにおける取組内容や適応策に関する情報について、様々なツールを用いて、積極的に発信していく。	3,500 (3,500)	2,087 (2,087)	3,500 (3,500)	3,500 (3,500)	(令和3年度) 令和3年7月に京都府及び総合地球環境学研究所との協働により、「京都気候変動適応センター」を設置し、京都における気候変動影響を把握するため、情報収集・分析を実施するとともに、情報発信を実施 ・様々な関係者や団体等(約40か所)への聞き取り調査 ・センターのホームページの開設(R3.12) ・オンラインシンポジウムの開催(R4.2:98名が参加) ・「京都気候変動適応センター通信」発行(6,000部:R4.3)	3,500 (3,500)	現状のまま継続
行財政局	市税徴収業務における財産調査のデジタル化	市税滞納整理業務において、金融機関に対し郵送で行っている預貯金照会について、(株)NTTデータが提供する預貯金照会システム「pipitLINQ」を導入し、デジタル化を図る。 導入により金融機関への預貯金照会について、183円/通の郵送料を削減すると共に、2週間から2か月程度要していた回答受領までの時間を、2日から1週間程度に短縮することで効率的な財産調査を実施する。	2,800 (2,800)	764 (764)	16,189 (16,189)	16,189 (16,189)	(令和3年度) 預貯金照会システム「pipitLINQ」を活用できるよう納税室にLIGWAN(※)環境を整備し、令和4年度の本格運用に向け同システムによる電子照会を試行実施 ・試行実施件数:947件 ※ 高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク (令和4年度) 令和3年度の試行実施を踏まえ、電子照会を大量に処理するため、滞納整理支援システムを改修。8月1日より本格運用を開始 ・照会件数見込:135,000件 (取組実績を踏まえた評価) 導入により、迅速な財産調査や、郵送料の削減を実現。本システムを導入する金融機関が拡大している状況であり、今後は電子照会が主流となる見込みのため、経常経費として令和5年度も継続的な運用が必要。	4,488 (4,488)	現状のまま継続

# 令和3年度新規事業の取組状況と令和5年度当初予算(案)への反映状況について

(千円)

所管局	事業名 (令和4年度)	事業概要 (令和4年度)	令和3年度 予算・決算 (上段:経費) (下段:一財)		令和4年度 当初予算 (上段:経費) (下段:一財)		取組実績及び評価 (令和3年度・4年度)	令和5年度の方向性	
			予算現額 (4,500)	決算 (17,814 (288))	当初予算 (17,450 (6,425))	予算(案) (上段:経費) (下段:一財)		方向性	
3 総合企画局	公民連携・課題解決推進事業 ～SDGsの新たな挑戦に向けて～  【事業実施期間】 令和3年度～5年度	複雑化する行政課題等に対応し、効果的・効率的な政策遂行を進めていくため、民間企業等から行政課題等の解決に資する技術やノウハウ、アイデアなどを募集し、実証実験や具体的実践等により課題解決に取り組む。	9,600 (4,600)	効率化等	(令和3年度) 「KYOTO CITY OPEN LABO」ホームページを開設し、庁内から募集した行政課題を公開した結果、企業等からの提案により11件の実証実験を行い、課題解決の取組を実施 ・プロジェクト数:11件(目標件数:10件)  (令和4年度) 公開した行政課題について企業から8件の提案を受け、実証実験等により課題解決に取り組んでおり、さらに3件の行政課題について提案募集を実施中 ・プロジェクト数:8件(目標件数:10件) ※R4.12末時点  (取組実績を踏まえた評価) 民間企業等による新たなアイデアを用いた、低予算で政策効果の高い事例を創出。さらに多くの事例を創出するため、プロジェクトのコーディネート業務内容の変更など、事業実施手法を簡素化したうえで、引き続き実施が必要。	9,600 (4,600)	効率化等		
4 総合企画局	戦略的首都圏企業連携推進  【事業実施期間】 令和3年度～5年度	持続可能な行政を確立するためには、民間活力による社会課題解決手法の構築や都市活力創造も重要である。そのためには、首都圏から本市への更なる民間資金の獲得や企業誘致を促進する必要がある。観光都市だけでなくビジネス面での本市ブランドの構築・発信をすることが必要である。 ついでには、ホームページやイベント等を活用するとともに外部専門人材の知見をもとに、戦略的かつ効果的に首都圏企業等との連携を推進する。	4,620 (2,320)	現状のまま継続	(令和3年度) ・首都圏の外部専門人材2名を「都市ブランディングアドバイザー」、「企業連携営業アドバイザー」として起用(7月) ・企業誘致のための営業戦略検討及び営業活動の実施 ・京都市企業誘致サイト「Kyo-working   京ワーキング」の開設(総PV数:9,514(R3.12.6～R4.3.31)) ・ビジネス面での本市ブランドの構築・発信のためのイベント実施(12月、2月 累計申込者数:約280名)  (令和4年度) ・京都市企業誘致サイト「Kyo-working   京ワーキング」(総PV数:31,448(R4.4.1～R4.11.31)) ・ビジネス面での本市ブランドの構築・発信のための連続イベントを開催(第1回(10月)、第2回(11月)ともにケンブリッジ・イノベーション・センター 東京で開催(各回参加者合計:約300名))  (取組実績を踏まえた評価) 外部専門人材にアドバイザーとして参画いただき、本市の企業誘致施策の戦略立案、ターゲット設定、ブランディングや、新たな補助金制度へのアドバイザーなど、企業視点からの意見を受け、施策に反映できた。今後の企業誘致推進の取組充実に向けて、引き続き、外部専門人材のアドバイザーをもとに効果的な事業推進が必要。	4,620 (2,320)	現状のまま継続		

# 令和3年度新規事業の取組状況と令和5年度当初予算(案)への反映状況について

(千円)

所管局	事業名 (令和4年度)	事業概要 (令和4年度)	令和3年度	令和4年度	取組実績及び評価 (令和3年度・4年度)	令和5年度の方向性	
			予算・決算 (上段:経費) (下段:一財)	当初予算 (上段:経費) (下段:一財)		予算(案) (上段:経費) (下段:一財)	方向性
5 産業観光局	バーチャル京都館 モータル実証事業  【事業実施期間】 令和3年度～3年度	東京都中央区(八重洲)の「京都館」が平成30年3月に閉館した後も、京都情報の発信を継続、拡大するため、令和4年3月にインターネット上の仮想空間にバーチャル京都館(メタバース)を開発。空間上にモニターやパネルを設置し、伝統工芸や京都市のイベント、観光資源等の京都の魅力発信、体験できるだけでなく、渋谷に住む人と京都市に住む人が交流できる場づくり等を目指す。 また、バーチャル空間ならではの効果的な情報発信により、京都への投資、誘客を促す。	〈予算現額〉 20,000 (2,500)  〈決算〉 4,972 (0)	〈当初予算〉 10,000 (0)	(令和3年度) プラットフォームとなるバーチャル京都館「X」を構築(令和4年3月17日オープン)し、京都をより身近に感じていただけたコンテツ等を提供  (令和4年度) ・「京都館PLUS X」において、バーチャル空間を活用した効果的な情報を発信。 また、「京都館プロジェクト2020」「首都圏における京都の産業・文化の魅力発信事業～新京都館プロジェクト～」とも連携を図る ・京都への観光をはじめ、伝統産業製品の購入等に繋げるため、リアルとバーチャルを繋ぐ企画・イベント等を実施 (リアルイベントとの連携数:15個(R4.12末時点)、目標:20個/年)	10,000 (0)	現状のまま継続
6 産業観光局	中小企業デジタル 推進事業  【事業実施期間】 令和3年度～5年度	市内中小企業等に対して、専門家派遣による経営課題等の分析から、課題解決に向けた最適なITツールの選定、導入までを支援することにより、中小企業のデジタル化を推進する(実施主体:京都府中小企業団体中央会)。  〈実施内容〉 1 専門家派遣 専門家(ITコーディネーター)を派遣し、経営や業務に関する課題の分析を行い、課題解決のためのデジタル化の計画等を事業者とともに検討する。(最大5回、費用無料) 2 補助金 専門家派遣で検討したデジタル化の計画等を実現するためのシステム導入費等を補助する。 (補助率3/4以内、補助上限額100万円)	〈予算現額〉 156,000 (156,000)  〈決算〉 121,485 (0)	〈当初予算〉 200,000 (0)	(令和3年度) 市内中小企業等の経営改善や、競争力強化に向けた生産性の向上のため、各企業の実情に合ったデジタル化の計画等を検討し、システム導入費等を補助 ・ 専門家派遣企業数:124社 ・ 補助金交付件数:115件  (令和4年度) ・ 令和4年7月に156件を採択し、順次、専門家派遣を実施 ・ 令和4年11月に令和3年度事業の成果事例集を発行  (取組実績を踏まえた評価) 令和2年度からの3年間で約500件の市内中小企業等のデジタル化を支援し、他の事業者の見本となる好事例を生み出し、業務の効率化や売上増に貢献してきているが、業界全体への普及は課題である。一方、国のデジタル化支援補助事業の対象経費が拡大していることを踏まえ適切な規模に見直し、令和5年度は、専門家による適切な分析・助言や、HP、成果事例集の活用等による業界全体への普及啓発を行い、市内中小企業のデジタル化に一層努める。	163,500 (0)	現状のまま継続

# 令和3年度新規事業の取組状況と令和5年度当初予算(案)への反映状況について

(千円)

所管局	事業名 (令和4年度)	事業概要 (令和4年度)	令和3年度	令和4年度	取組実績及び評価 (令和3年度・4年度)	令和5年度の方向性	
			予算・決算 (上段:経費) (下段:一財)	当初予算 (上段:経費) (下段:一財)		予算(案) (上段:経費) (下段:一財)	方向性
産業観光局	産 業 観 光 局 7 宿泊施設等と連携 した京都経済の域 内循環促進事業 (モラルの普及・啓 発事業部分)	京都が京都であり続けるために、観光事業者・ 従事者等、観光客、市民の皆様とともに大切にし ていきたいこととして、京都観光行動基準(京都 観光モラル)を策定し、京都観光に関わる全ての 方がお互いを尊重しながら、市民生活と調和した 持続可能な京都観光をもとに創りあげていくことを 目指す。 そこで、京都観光行動基準の普及・啓発(広報 物・啓発ツール作成・配布、HPの維持・更新)を 実施。	〈予算現額〉 8,000 (8,000)  〈決算〉 8,000 (0)	〈当初予算〉 4,000 (0)	(令和3年度) 京都観光行動基準(京都観光モラル)の理念を踏まえた具体的な取組が進む よう、行動基準の周知や実践に向けた支援を実施 ・ 京都観光モラルに対する理解を深めるための観光事業者が参加するワー クショップ(9月:3回、11月:1回) ・ 京都観光モラル特設HPの開設及び優良事例等の発信 ・ 事業者向けオンラインアカデミー動画の配信  (令和4年度) 継続的な京都観光行動基準の普及・啓発(広報物・啓発ツールの活用、HPの 維持・更新) ・ 京都市内在住の外国人とこれからの京都観光を考えるための座談会を実施	3,500 (3,500)	現状のまま継続
産業観光局	8 修学旅行生の安 心・安全確保対策	修学旅行生と市民、双方の安心安全を確保す るには、新型コロナウイルス感染症における疑似 症発生時等の早期対応が重要であり、こうした安 心安全対策が修学旅行先として京都を選択する 動機につながる。ことから、以下の取組を実施。  1 修学旅行24時間専用電話相談窓口の設置 2 宿泊療養施設への入所時等のスマートフォン 貸出 3 修学旅行生緊急帰宅支援助成金の実施 補助率:定額(①1万円×対象生徒数又は ②実際に要した経費の合計額のい ずれかの少ない額) 対象者:京都府外に所在する学校が実施す る、京都市内に1泊以上の宿泊を伴 う修学旅行であって、旅程期間が令 和4年4月1日から令和5年3月31 日の間にあるもの 補助上限:40万円(1校当たり)	〈予算現額〉 49,000 (49,000)  〈決算〉 39,275 (0)	〈当初予算〉 39,000 (0)	(令和3年度) ・ 医療の有資格者(看護師、保健師等)による京都滞在中の健康相談対応や 宿泊療養施設への入所時等のスマートフォン貸出を実施。濃厚接触疑いの生 徒の帰宅支援事業を創設 ・ 24時間専用電話相談件数:101件 ・ スマートフォン貸出件数:1件 ・ 助成金交付件数:2件  (令和4年度) 令和3年度の取組を引き続き実施(実績はR4.12末時点) ・ 24時間専用電話相談件数:1,020件 ・ スマートフォン貸出件数:5件 ・ 助成金交付件数:30件  (取組実績を踏まえた評価) 修学旅行専用電話相談等の安心安全対策の実施は、学校関係者や旅行会社 等から高い評価を得ている。感染者の増加等に伴い、問い合わせが増え、対応に 時間を要するという課題があるが、関係各所と連携して相談対応に取り組みでい く。助成金経費を実施に基づき削減した上で、令和5年度も事業継続が必要。	37,000 (0)	現状のまま継続

# 令和3年度新規事業の取組状況と令和5年度当初予算(案)への反映状況について

(千円)

所管局	事業名 (令和4年度)	事業概要 (令和4年度)	令和3年度	令和4年度	取組実績及び評価 (令和3年度・4年度)	令和5年度の方向性	
			予算・決算 (上段:経費) (下段:一財)	当初予算 (上段:経費) (下段:一財)		予算(案) (上段:経費) (下段:一財)	方向性
9	京都文化交流コンベンションビューロー補助金(MICE誘致・開催支援部分)	MICE開催は学術の振興、新たなビジネス機会や新産業の創出などにより都市格向上につながる事ができるほか、市民の知見向上や高い経済効果も期待できる。そこで、MICE主催者向けに、MICEにおける会議開催経費等を支援する補助金・助成金制度を実施。 1 京都市MICE開催支援助成金 対象:会議等の開催に要する経費 補助上限:200万円 2 京都らしいMICE開催支援補助金 対象:京都の伝統産業・文化の活用等に要する経費 補助上限:50万円(一部75万円) 3 大規模国際コンベンション誘致助成金 対象:会議等の誘致活動に要する経費 補助上限:100万円	<予算現額> 30,000 (30,000)  <決算> 30,000 (2,287)	<当初予算> 18,000 (18,000)	(令和3年度) 1 MICE誘致・開催支援 MICE主催者向けに、MICEにおける感染拡大予防対策等に係る追加経費、京都の伝統産業・文化の活用等に要する開催経費等の支援を実施 (1) 安心安全なMICE開催支援補助金(助成22件、目標36件) (2) R3大規模コンベンション開催支援助成金(助成7件、目標2件) (3) 京都らしいMICE開催支援補助金(助成12件、目標17件) (4) 中・小規模MICE開催支援助成金(助成14件、目標15件) (5) 大規模国際コンベンション誘致助成金(助成0件、目標2件) 2 MICE基金の設立 (令和4年度) MICE誘致・開催支援 ※( )内の助成件数はR4.12末時点実績 (1) 京都らしいMICE開催支援補助金(助成27件、目標21件) (2) 京都市MICE開催支援助成金(助成29件、目標21件) (3) 大規模国際コンベンション誘致助成金(助成0件、目標3件)  (取組実績を踏まえた評価) ウィズコロナ社会に対応したMICE開催支援等を実施し、MICE開催による市内の経済活性化を後押し。令和4年度以降は、入国制限の段階的な緩和に伴い、MICE開催は回復傾向にあり、主催者からの需要も非常に高いことから、令和5年度も継続実施が必要。	18,000 (3,912)	現状のまま継続
10	環境保全型農林水産業推進事業	地球温暖化や激甚化する災害などの環境課題の解決に資する農林水産業の推進と、環境保全型農林水産業に対する市民の更なる理解促進のため、農地・河川・森林の多面的機能を維持・増進させるための交付金や、化学農薬・化学肥料削減の取組拡大に繋がる実証事業など、9つの事業を実施。 (例) 環境保全型実証事業 化学合成農薬、化学肥料削減の際の収量減少、労力増加等の課題を克服できる新技術等の実証のための経費の一部を支援。 (補助率:1/2以内、補助上限2,000千円、対象者:民間企業等)	<予算現額> 118,000 (45,100)  <決算> 99,975 (22,662)	<当初予算> 113,790 (29,500)	(令和3年度) 化学肥料から有機質肥料に転換する際に生じる収量減少や労力増加等といった課題解決に貢献しうる新技術の実証支援や、農林水産業の多面的機能を維持・増進させる活動への支援を実施 ・ 農業の多面的機能維持活動支援 (交付件数:48件、目標:48件) ・ 新技術の実証支援(支援件数:3件、目標:3件) ・ 里山林の保全管理等の活動支援 (交付団体:4団体、目標:10団体) ・ 小学生を対象とした漁業体験の実施 (対象:2校、目標:2校)等  (令和4年度) 令和3年度に引き続き9つの事業を実施。これらの事業を推進することで、令和3年3月に策定した農林行政基本方針の将来像である「ひとと農地・森林をいかに持続可能な新しい農林業」の実現を目指す。(R4.12末時点の実績) ・ 農業の多面的機能維持活動支援(交付件数:48件、目標:48件) ・ 新技術の実証支援(支援件数:3件、目標:3件) ・ 里山林の保全管理等の活動支援(交付予定団体:3団体、目標:10団体)  (取組実績を踏まえた評価) 高齢化等により地域の共同活動により支えられる多面的機能の発揮に支障が生じつつある。事業実施により、農地の荒廃化を防ぎ、多面的機能の維持・発揮が図られ、森林の多面的機能の維持増進に資する活動が計画的に実行されており、令和5年度も引き続き同様の支援が必要。	109,990 (27,300)	現状のまま継続

# 令和3年度新規事業の取組状況と令和5年度当初予算(案)への反映状況について

(千円)

所管局	事業名 (令和4年度)	事業概要 (令和4年度)	令和3年度	令和4年度	取組実績及び評価 (令和3年度・4年度)	令和5年度の方向性	
			予算・決算 (上段:経費) (下段:一財)	当初予算 (上段:経費) (下段:一財)		予算(案) (上段:経費) (下段:一財)	方向性
11 産業観光局	若手農家と民間の活力を生かした農業イノベーション推進事業  【事業実施期間】 令和3年度～5年度	若手農家の経営基盤強化や、農地の維持及び持続可能な農業の実現に向け、農家や民間企業、金融機関、大学など多様な主体が参画する「アグリビジネスカフェ」を開催し、農業と他分野の連携による新しいビジネスモデルの創出を図る。	〈予算現額〉 3,000 (3,000)  〈決算〉 2,532 (0)	〈当初予算〉 3,000 (1,500)	(令和3年度) ワークショッ形式のビジネス交流会(アグリビジネスカフェ)等を開催し、新たなビジネスアイデアの創出、実現に向けた伴走支援を実施した。農家と旅行会社との協業による「ふるさと納税返礼品の開発」など、実現に至った連携モデルも6件創出 ・ 開催回数:4回 ・ 参加者数:90名  (令和4年度) ワークショッ形式のビジネス交流会等を開催し、新たなビジネスアイデアの創出、実現に向けた伴走支援を実施 ・ 開催回数:3回(更に1回開催予定) ・ 参加者数:延べ124名 ※R4.12未時点  (取組実績を踏まえた評価) 業種横断的な議論や交流につながるプラットフォームとして機能し、農家と企業等の連携モデルの創出が進んだ。実施期間終了にあたり、これまでの成果検証を踏まえ、今後の方向性を検討。	3,000 (0)	現状のまま継続
12 保健福祉局	地域介護予防活動促進事業	高齢者が主体となり、定期的な体操(に取り組むグループ)に対し、通いの場(活動拠点)における映像機器等の取得を支援することで、活動の開始・継続を促進するとともに、地域介護予防推進センター(※)の支援のもと、体力測定を通じて効果の確認を促すことで、より効果的な介護予防・フレイル対策につなげる。 あわせて、地域の通いの場において、防災の意識啓発にも取り組むよう支援し、活動内容の充実を図る。 ※地域における介護予防拠点として、京都市が市内12か所で委託運営している機関	〈予算現額〉 7,000 (0)  〈決算〉 1,369 (1)	〈当初予算〉 6,000 (0)	(令和3年度) 新型コロナウイルス感染症の影響によって、通いの場での活動が休止等されたこととで、当初の計画より大きく実績が下回る なお、購入した映像機器等は、通いの場(活動拠点)での体操DVDの上映等に活用されているなど、活動の継続や充実に着与 ・ 助成実績:17か所(目標数:70か所)  (令和4年度) ・ 助成実績(申請受理件数):4か所(R4.12未時点) ・ 助成実績(申請受理件数):4か所(R4.12未時点)  (取組実績を踏まえた評価) 映像機器等の確保を通じて、通いの場(活動拠点)での活動の充実等に一定寄与した。一方で、依然として新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、令和4年度の実績が令和3年度を下回る見込みであることを踏まえ、予算額の精査が必要。	3,600 (0)	効率化等

# 令和3年度新規事業の取組状況と令和5年度当初予算(案)への反映状況について

(千円)

所管局	事業名 (令和4年度)	事業概要 (令和4年度)	令和3年度	令和4年度	取組実績及び評価 (令和3年度・4年度)	令和5年度の方向性	
			予算・決算 (上段:経費) (下段:一財)	当初予算 (上段:経費) (下段:一財)		予算(案) (上段:経費) (下段:一財)	方向性
保健福祉局 13	認知症サポーター活動促進事業	認知症に関する正しい理解の促進を主な目的として養成を進めてきた認知症サポーターを、認知症の人や家族への具体的な支援に結び付けていくためのコーディネーターを1名配置する。 コーディネーターは、認知症当事者の思いを基に、当事者・家族と認知症サポーターをはじめとした地域住民を繋ぎ、ともに社会参加活動の場や地域づくりを進めるとともに、社会参加活動に取り組むたいがマンパワーやノウハウの不足により踏み出せない支援者の掘り起こしや、サポーターの活用を含めた運営支援を行うことにより、認知症当事者・家族に対する地域支援体制の強化を図る。	〈予算現額〉 6,700 (1,289) 〈決算〉 3,789 (730)	〈当初予算〉 6,700 (1,289)	(令和3年度) ・地域のボランティア団体等との連携による当事者の自宅ガレッジでのカフェ開催などを通じて、新たな地域の繋がりがりや交流を創出 ・当事者同士で新しいのやり合いを話し合い、支援者らとともにその実現に取り組むなど、本人発信や社会参加の取組を推進(長寿すこやかセンターでの本人ミーティング(本人同士の話し合い)の開催:18回) (令和4年度) ・引き続き本人ミーティングを開催(14回(R4.12末時点)) ・学生が当事者とともに地域の高齢者が参加できる取組を考える活動を通じて、新たな地域の繋がりがりや学生との交流を創出 ・当事者と地域住民等による地域づくり等の取組を紹介する認知症フォーラム(R4.9.21)の実施(参加者151名) (取組実績を踏まえた評価) 認知症当事者と地域の新たな繋がりがりを創出し、当事者の社会参加や地域づくりを支援するとともに、その活動を発信することで、様々な支援のあり方の提示や認知症の正しい理解を促進できた。これらの取組を多くの地域に拡大するため、令和5年度は事業継続が必要。	6,700 (1,289)	現状のまま継続
保健福祉局 14	強度行動障害児者入所支援事業	強度行動障害のある方の住居の確保及び支援環境の向上を目的として、強度行動障害者を新たに受入れる場においては、物損や他傷を防止するための緩衝材やパージョンなど障害特性に応じた個別の環境整備等に特別な経費が発生することから、これらの初期費用を補助する。 また、令和4年度の見直しにより、従前の補助を継続するとともに、対象サービスの拡充と、受け入れた後の支援として、入居後の生活が安定するまでの間、集中的な対応に要する経費を補助する。 〈補助内容〉 1 準備期間に要する経費 (上限30万円/受入1人、6か月以内) 2 人的な集中的対応に要する経費 ・施設入所支援:5千円/日、受入後180日間 ・共同生活援助:1万円/日、受入後180日間 ・短期入所:5千円/日、6か月目の月までの間(月15日以上利用した月の全利用日)	〈予算現額〉 12,500 (12,500) 〈決算〉 0 (0)	〈当初予算〉 12,500 (12,500)	(令和3年度) 対象事業所等に対し、令和3年11月及び令和4年2月にメール及び郵送での申請勧奨を実施したが、申請なし (令和4年度) 事業所へのアンケート調査や他都市調査を行い、ニーズの確認及び事業の見直しを行い、新たに受け入れた後の支援として、入居後の生活が安定するまでの間、集中的な対応に要する経費を補助するなど、対象サービスの拡充を実施 ・補助申請実績:共同生活援助(グループホーム)5か所(R4.11末時点) (取組実績を踏まえた評価) 令和3年度には活用実績がなかったが、事業見直しを経て実施した令和4年度においては、複数の申請があった。事業を実施するうえでは、事業所の準備経費として外部機関によるコンサルティングや研修の受講費用を補助対象に含めているが、それらの実施は事業所の任意となっていたため、受入事業所の対応力の強化や質的向上が必ずしも伴わなかったことが課題。令和5年度は、ハードソフト両面からの支援により、強度行動障害者の施設入所の待機期間縮小、短期入所利用の促進が必要。	25,000 (25,000)	効率化等

# 令和3年度新規事業の取組状況と令和5年度当初予算(案)への反映状況について

(千円)

所管局	事業名 (令和4年度)	事業概要 (令和4年度)	令和3年度	令和4年度	取組実績及び評価 (令和3年度・4年度)	令和5年度の方向性	
			予算・決算 (上段:経費) (下段:一財)	当初予算 (上段:経費) (下段:一財)		予算(案) (上段:経費) (下段:一財)	方向性
保健福祉局 15	医療的ケア児者等短期入所受入体制強化事業	医療的ケア児者・重症心身障害児者については、医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後は、引き続き在宅で人工呼吸器等を使用する在宅療養が基本となっており、地域で生活をする医療的ケア児者等は増加している。 この医療的ケア児者等の家族支援においては、短期入所の利用が切望されているところであるが、京都市域には医療型短期入所事業所が2か所しかなく、受け皿が不足している状況である。 このため、短期入所事業所において、医療的ケア児者等の受入れを行った場合に診療報酬と障害福祉サービス報酬の差額相当(日額1万円)を補助することにより、短期入所事業所において医療的ケア児者等の受入れを促進する。	〈予算現額〉 33,000 (16,500)  〈決算〉 24,770 (12,385)	〈当初予算〉 33,000 (16,500)	(令和3年度) 本事業の開始により、本市と本市以外の市町村間で生じていた医療的ケア児者等の処遇の府市格差を是正 ・ 5事業所・2,477日分(目標:3,227日)の補助を実施 ・ 医療型短期入所の提供日数が前年度(令和2年度)比で498日増加  (令和4年度) 昨年度同様、医療型短期入所事業所に事業周知を行い、受入れ実績に基づいた補助を実施予定 ・ 想定提供日数:3,502日  (取組実績を踏まえた評価) 事業を開始した令和3年度における提供日数は前年度比で498日増加しており、医療的ケア児者の受入れ促進を図ることができた。令和4年度についても提供日数が3,502日(令和5年1月時点の事業所からの交付申請日数)と想定され、更なる増加が見込まれる。これまでの取組実績から、本事業の実施は、医療的ケア児者の受入れをより一層促進する効果があると評価し、令和5年度も事業継続が必要。	34,450 (17,225)	現状のまま継続
保健福祉局 16	重度障害者等就労支援特別事業	重度障害のある方等の通勤や職場等での経済活動(就労)を支援するために、当該対象者が就労を継続するうえで必要不可欠な支援(咳痰吸引や体位の変換、安全確保のための見守り、移動の介護等)の障害福祉サービスに相当する費用の助成を行い、重度障害のある方等の就労支援を図る。	〈予算現額〉 5,000 (1,700)  〈決算〉 995 (250)	〈当初予算〉 43,550 (10,888)	(令和3年度) ・ 重度障害者等7名の就労を支援 ・ 本事業の活用促進に向けた取組として、当事者団体、経済団体、福祉団体等へ周知を行うとともに、令和4年1月1日号の市民しんぶん(全市版)に特集記事を掲載  (令和4年度) ・ 重度障害者等12名(R4.9未時点)の就労を支援 ・ 本事業を利用しようとする方や企業等に向け、具体的なイメージを持つていた ・ 利用者、利用者の声や支援事例を基にした事例集を作成予定  (取組実績を踏まえた評価) 上記取組を行った結果、令和4年度にかけて利用者数は増加しており、今後も一定数の利用者が継続して利用することが見込まれるため、令和5年度は、本事業の利用実態等を踏まえて予算額を算出したうえで、事業を継続。引き続き、重度障害がある方へ本事業に係る必要な情報が届くよう、事例集も活用し、制度の周知を行っていく。	21,558 (5,389)	現状のまま継続

# 令和3年度新規事業の取組状況と令和5年度当初予算(案)への反映状況について

(千円)

所管局	事業名 (令和4年度)	事業概要 (令和4年度)	令和3年度 予算・決算 (上段:経費) (下段:一財)	令和4年度 当初予算 (上段:経費) (下段:一財)	取組実績及び評価 (令和3年度・4年度)	令和5年度の方向性	
						予算(案) (上段:経費) (下段:一財)	方向性
保健福祉局 17	エイズ対策(昼間・夜間HIV検査の外部委託による受検機会の確保)	匿名・無料で実施している京都市のHIV検査については、令和2年度まで平日検査を直営で実施していたが、新型コロナウイルスの流行を受け、狭隘な検査会場では検査体制の維持が困難であったことから、令和3年度に昼間(月4回・曜日)、夜間(月2回・曜日)の検査を医療機関へ委託することでコロナ流行下での検査機会を確保した。令和4年度からは、夜間HIV検査を即日検査とし、受付時間を繰り下げること、より受けやすい検査体制を整備している。	(予算現額) 25,008 (12,500) (決算) 25,007 (18,700)	(当初予算) 25,008 (12,504)	(令和3年度) 医療機関に委託して実施したところ、令和2年と比較して受検者数は昼間検査で1.97倍、夜間検査で20.9倍に増加 【検査受検者数】 昼間検査:532人、夜間検査:146人 令和2年度検査受検者数(昼間検査:270人、夜間検査:7人) ※ 令和2年度は検査縮小、一部中止して実施 (令和4年度) 夜間検査を即日検査に変更したことで、夜間の受検者数はさらに増加。夜間検査の年度受検者数は令和3年度に比べ約3倍に増加する見込み ・ 検査受検者数(R4.11末時点):昼間検査:420人、夜間検査:293人 (取組実績を踏まえた評価) 令和3年度に比べ令和4年度の受検者数が増加した理由は、即日検査(HIV検査結果の当日受取が可能。夜間検査において実施の利便性に起因すると評価し、令和5年度は昼間検査も即日検査も変更し、事業継続が必要。今後、HIV・エイズに対する理解をさらに深めていただき、検査による早期発見の重要性を浸透させていくことが課題。	27,188 (13,594)	現状のまま継続
保健福祉局 18	再犯防止推進事業 【事業実施期間】 令和3年度～5年度	1 更生支援相談員による刑事司法関係機関等へのサポートや社会復帰支援に係るネットワークづくりに取り組むことにより、刑務所出所者等に対する切れ目のない支援を実施する。 2 ハンドブック「つながる」の配布先を拡大し、相談・支援機関につながりやすい環境整備の推進する。 3 民間団体による若年者を対象とした再犯防止に資する居場所づくり等を促進する。 4 再犯防止等に関する理解促進に向けた啓発を実施する。 5 産業観光局や公益財団法人京都市ユースサービス協会と連携し、京都の文化力をいかした矯正施設入所者に対する更生意欲等の喚起を行う。	(予算現額) 7,400 (6,200) (決算) 5,297 (1,332)	(当初予算) 6,696 (1,682)	(令和3年度) 1 刑事司法関係機関等との相談等:120件 刑事司法関係機関等と連携した研修会:2回開催し参加者数計89名 (目標値:70名) 2 令和4年3月にハンドブック「つながる」を改訂 3 京都市生きづらさを抱えた若年者の居場所づくり等支援事業補助金を令和3年6月に創設。2団体へ交付し、居場所等に延べ448名が参加(目標値:400名) 4 市広報誌等を活用した啓発を実施 5 産業観光局と連携し、少年鑑別所において和紙燭の絵付け体験を3回実施 (令和4年度) 1 刑事司法関係機関等からの相談:100件(R4.12末時点) 刑事司法関係機関等と連携した研修:11月参加者数52名(R5.2開催予定) 2 ハンドブック「つながる」の配布先拡大 3 補助金を2団体に交付決定(R4.8) 4 引き継ぎ実施 5 産業観光局と連携し、少年鑑別所及び更生保護施設で伝統産業体験を実施するとともに、公益財団法人京都市ユースサービス協会と連携し、少年鑑別所において清水焼絵付け体験を実施。 (取組実績を踏まえた評価) 京都市再犯防止推進計画に掲げる重点施策に基づき事業を実施し、刑事司法関係機関との関係性の構築等が進展し、刑事司法関係機関等からの本市への相談件数も増加傾向。令和4年度以降も引き続き継続して取組を実施し、更なる事業の推進を図る。	9,500 (1,633)	現状のまま継続

# 令和3年度新規事業の取組状況と令和5年度当初予算(案)への反映状況について

(千円)

所管局	事業名 (令和4年度)	事業概要 (令和4年度)	令和3年度	令和4年度	取組実績及び評価 (令和3年度・4年度)	令和5年度の方向性	
			予算・決算 (上段:経費) (下段:一財)	当初予算 (上段:経費) (下段:一財)		予算(案) (上段:経費) (下段:一財)	方向性
19 子ども若者はくくみ局	産後ケア事業における利用者負担の軽減	1 出産直後、支援が必要な母親が、身近な地域で安心して育児を開始し、子どもが健やかに成長できるように、産科医療機関や助産所等での産後ショートステイ・産後ケアを通して、母親の心身のケアや育児サポート等の支援等を実施 2 経済的な負担を理由に必要な産後の支援を受けられないことがないよう、利用者に対して、利用料の補助を実施 ＜参考＞ 補助率:10/10(市民税非課税世帯) 1/2 (その他の世帯) 対象者:所定の要件に該当する生後1年未満の乳児及びその母親	(予算現額) 2,273 (1,200)  (決算) 2,006 (70)	(当初予算) 1,663 (300)	(令和3年度) 産後ショートステイ及び産後ケアのどちらか1日分の利用料を無料にしたことで、産後の支援を必要とする方の本事業の利用を促進 ・産後ショートステイ:257件 ・産後ケア:22件  (令和4年度) 市民税非課税世帯について、産後ショートステイ及び産後ケアそれぞれ7日分を上限に利用料を無料に変更 ・産後ショートステイ:119日 ・産後ケア:7日 ※実績はともにR4.11末時点  (取組実績を踏まえた評価) 本事業を通じ、産後の支援が必要な母親への心身のケアや育児サポートにつながる。国において、利用者の所得の状況に関わらず利用しやすい環境を整備する観点から、令和5年度から利用者負担の減免支援が拡充されることを受け、本市においても、本事業の対象を市民税課税世帯にも拡充し、利用者負担の軽減に努める。	2,150 (1,075)	充実
20 都市計画局	地域主体の生活交通への支援	地域団体等が主体となった「住民ボランティアバス」など、地域共助による生活交通の確保に向けた取組に対し、実証運行の実施に必要な経費を補助する。 (補助率)10/10 (補助対象経費) ① 車両調達及び付属設備の設置に係る経費 ② 保険料、車検費用及び自動車税等に係る経費 ③ 需要調査や利用促進に係る経費 ④ 安全対策に係る経費 ⑤ 燃料費に係る経費(実証運行時のみ) (補助上限額) ①と②の合計額が130万円、③が10万円(実証運行は20万円)、④が10万円(実証運行は④と⑤の合計額が20万円)。 (補助対象者)地域団体等	(予算現額) 2,000 (2,000)  (決算) 1,067 (1,067)	(当初予算) 3,600 (3,600)	地域が主体となって実施される住民ボランティアによる無償運送を支援 (令和3年度) ・1地域  (令和4年度) ・1地域  (取組実績を踏まえた評価) 令和3年度の準備期間を経て、令和4年度から実証運行を開始したところであり、引き続き、令和5年度も地域の生活交通の確保に向け支援を行っていく必要がある。	1,700 (1,200)	現状のまま継続

# 令和3年度新規事業の取組状況と令和5年度当初予算(案)への反映状況について

(千円)

所管局	事業名 (令和4年度)	事業概要 (令和4年度)	令和3年度 予算・決算	令和4年度 当初予算	取組実績及び評価 (令和3年度・4年度)	令和5年度の方向性	
			(上段:経費) (下段:一財)	(上段:経費) (下段:一財)		予算(案) (上段:経費) (下段:一財)	方向性
21	建設局 公園利活用の推進	<p>1 民間企業などに対して公園の柔軟な利活用を試行的に認め、地域・企業・行政で継続的に対話等を行ないながら、それぞれの公園の理想像を探る「公民連携 公園利活用トライアル事業」を実施。</p> <p>2 企業・大学・地域など多様な主体との連携により公園からまちづくり活動を面的に展開し、将来像を共有しつつ地域の課題解決と価値向上につなげていくため、宝が池公園をモデルに、公園を拠点としたエリアマネジメント試行事業を実施。</p> <p>3 街区公園等においても、地域が主体となる公園運営を企業、大学、NPO等がハード・ソフトの両面から支援する新たな公園運営モデルの構築に着手。</p>	<p>&lt;予算現額&gt; 3,200 (△3,280)</p> <p>&lt;決算&gt; 3,200 (2,048)</p>	<p>&lt;当初予算&gt; 8,080 (△8,960)</p>	<p>(令和3年度) ・トライアル事業 宝が池、新京極、竹間、船岡山の4公園でBBQやアート展示など、多彩な企画を実現。来園者アンケートでは、満足度8割以上、継続希望9割以上の結果</p> <p>(令和4年度) ・トライアル事業 対象公園を拡大し8公園で実施(桂坂、円山、東山山頂、唐橋西寺を追加) ・エリアマネジメント試行事業 宝が池公園において、産学公民の知恵を結集し、公園の柔軟な活用につなげる交流会等を開催。今後、これを発展させ、エリアプラットフォームの構築と公民連携施設の整備等による持続可能な運営の仕組みづくりに着手 ・街区公園等 地域、企業、本市の3者で共同研究を行い、新たな公園運営モデルを具現化</p> <p>(取組実績を踏まえた評価) トライアル事業を通じて、公園の魅力や利便性の向上のみならず、公園を拠点とした地域コミュニティの活性化や社会課題の解決に寄与する事例も見られた。これからの成果を発展させ、持続可能な取組とするための、柔軟な運営の仕組みづくりが必要。</p>	19,756 (5,886)	充実
22	教育委員会 GIGAスクール構想の推進	<p>1 GIGAスクール運営支援センターの設置 ※サポーターデスクとして学校からのICT全般について質問を受け付けるワンストップ窓口として設置</p> <p>2 ICT支援員の配置 ※ICT機器の操作や校内研修などICT活用に係る日常的な支援業務を行うICT支援員を全校へ配置</p> <p>3 継続的に必要となる環境整備 ※児童生徒が安全・安心にインターネットを利用するためのフィルタリング対策、学校内のインターネット回線の高速・大容量化に伴う回線の増強・分散化の維持費</p> <p>4 学習支援ソフト等の導入 ※授業支援ソフトやデジタルドリル、採点補助ソフトの導入</p>	<p>&lt;予算現額&gt; 2,147,536 (54,149)</p> <p>&lt;決算&gt; 2,146,982 (20,620)</p>	<p>&lt;当初予算&gt; 726,605 (25,452)</p>	<p>(令和3年度) サポーター体制の構築、授業支援ソフト、デジタルドリル等の学習支援ソフトの導入等、ICTを活用した教育実践の充実 &lt;実績例&gt; 児童生徒の全端末へフィルタリングソフト導入、ICT支援員の2週に1回程度の配置(R3.7～)、サポーターデスクへの問合せ:16,728件 &lt;令和3年度に授業でICT機器をほぼ毎日使用した児童生徒の割合&gt; 小学校:32.4%(全国:26.7%)、中学校:29.6%(全国:21.6%) ※令和4年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査から</p> <p>(令和4年度) 授業支援ソフト等の活用による意見交流や協働学習を通じた授業改善、デジタルドリル等の活用による学習習慣の定着を図るとともに、端末の持ち帰りや全学年で可能とし、家庭学習においても各種ソフトを活用するなど、あらゆる取組を推進 &lt;実績例&gt; 児童生徒の全端末へフィルタリングソフト導入、ICT支援員の2週に1回程度の配置:(R4.4～)、サポーターデスクへの問合せ:14,248件(～R4.12末時点)</p> <p>(取組実績を踏まえた評価) 令和4年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査のICTの活用に係る回答項目は、全国平均を上回る割合となった。一方で、継続的な学校へのサポーター体制の構築やインターネット回線等の環境整備、学習支援ソフト等の導入による更なる取組の質の向上が必要である。令和4年度未策定予定IKYOTO×教育DXビジョン(仮称)を踏まえながら、今後も取組を進めていく必要がある。</p>	704,947 (125,789)	充実

令和5年2月

京都市行財政局財政室

TEL : 075-222-3293

FAX : 075-222-3283